

新春対談

経済産業政策の新機軸と地域産業政策の展開

ふじき としみつ
藤木 俊光

経済産業省 経済産業政策局長

ひらい としみ
平井 敏文

一般財団法人 日本立地センター 理事長

近年の半導体関連産業の国内投資や、約30年ぶりと言われる賃上げなどにより、我が国の経済は長期低迷の脱却に向けた明るい兆しが見えています。経済産業省では長期低迷から脱却し、日本経済に活力を取り戻すため、産業構造審議会に経済産業政策新機軸部会を設置し、これまでにない経済産業政策の新機軸を議論してきております。その一部は既に実行に移されており、本誌別稿の「中堅企業成長促進パッケージ」はその一つです。

ここ数年の経済産業政策の効果を着実なものとするためにも重要な一年となる2025年の年頭にあたり、経済産業政策新機軸と地域産業政策の展開をテーマに、藤木俊光経済産業政策局長と平井理事長が対談いたしました。



(左) 日本立地センター・平井理事長 (右) 経済産業省・藤木経済産業政策局長

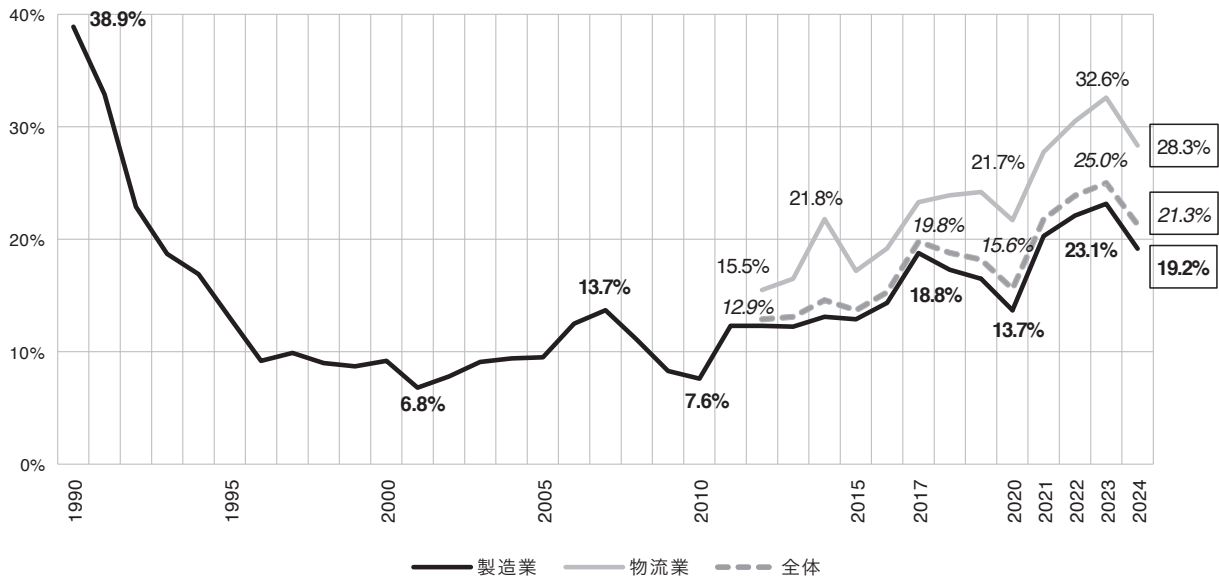
工場の立地が進む地域経済

平井：ここ数年、地方での工場の立地が増えています。先日も、10年前と比べて16道府県で立地が増加したとの報道がありました。私どもで毎年行っている「新規事業所立地計画調査」¹⁾でも、2021年度以降の高水準の状況は継続しており、企業の投資意欲は依然として旺盛であるとみておりますが、経済産業省はどのように捉えておられますか？

藤木：まず日本の企業から申し上げると、国内よ

りも海外への投資傾向がある状況が30年ほど続いてきたように思います。しかしながら、近年では地政学的なリスクや、カーボンニュートラルに取り組まなければならないといった事情も出てきているほか、為替の問題もあり、あらゆる面から国内への立地を考え直す時期にあると思います。また、政府においてもこの数年、例えば半導体工場への補助金、GXや経済安全保障関係の予算などで、国内立地を推進してきました。その結果、半導体分野では、関連の工場を含めてかなり高い水

1) 別稿「2024年度新規事業所立地計画に関する動向調査結果」参照



出所：日本立地センター「2024年度新規事業所立地計画に関する動向調査結果」

「新規事業所立地計画あり」企業の割合の推移

準の国内投資が行われている状況だと認識していますので、これを継続していかなければならないと考えています。

また、海外からの直接投資（対内直接投資）に関しましては、今に始まったことではないのですが、極めて低水準であります。そのため、以前から対策を打ってきたところですが、先ほど申し上げたように、為替の問題や地政学的なリスクを考え、日本への立地が見直されつつあります。

平井：私が石川県庁に赴向していた時代、北陸三県で協力し、通商産業省やJETROの協力を得ながら海外企業の誘致をしましたが、なかなか進みませんでした。しかし、今は為替のメリットがあるから、地方における工場誘致のチャンスなのですね。

藤木：TSMCの熊本県への立地は一つの具体的な例です。TSMCだけではなく、関連サプライヤーが立地するプロジェクトが動いており、熊本県にとどまらず九州全体が活性化するという効果が生まれています。こういう流れを見ますと、海外の企業が日本に目を向けるようになってきていると思います。

自治体の役割が拡大

平井：アジアの拠点を日本に置いて、世界市場を目指すということですね。

藤木：そう思います。アジア企業の技術力は高くなっており、日本より優れた点もありますが、彼らにもやはり日本企業に見習うべきところは多くあります。アジアから日本に進出してくれることによって、日本企業と連携し日本の産業を高度化していくという相乗効果が狙えると思っています。

その時にキーとなるのは、地方自治体だと思います。海外の企業を受け入れるには、事業環境だけではなく、従業員の子弟の教育環境、医療環境、交通など様々な課題があります。国と自治体とが協力して環境を整備していくことは、今後の立地の一つのモデルとしてあり得ると思います。

平井：大分県の佐藤知事にお話しを伺った時にも、熊本県へのTSMC立地により、大分県にもかなりの波及効果があるとおっしゃっていました。そういう意味でも、地域産業振興政策も国際的な視野を持って展開していただきたいと思っています。

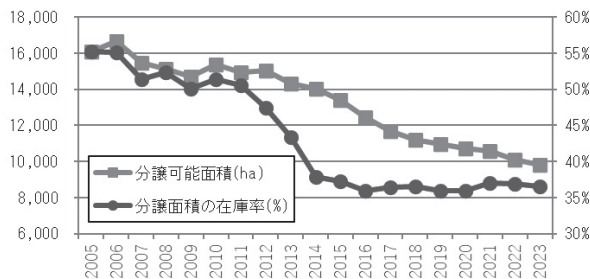
藤木：2024年夏の機構改革により、地域の経済産業政策や産業基盤整備を担う地域経済産業政策課と地域産業基盤整備課が、マクロの経済産業政策を担う経済産業政策局に移ったのはそういう流れの一環であり、貿易局の投資促進課も経済産業政策局に移りました。国内外の企業にどんどん投資をしてもらい、地域の産業振興につなげたいと考えています。

分譲可能な産業用地は減少

平井：国内投資が活発になる一方で、長年、新規の産業団地整備が行われていなかったことから、提供できる産業用地は減っており、企業のニーズに答えきれていないような状況にあると認識しています。これを企業誘致のチャンスと見て、立地センターへの問い合わせや相談、賛助会員として入会してくださる自治体や事業者が増えています。立地センターでも用地供給を促進するため、経済産業省の「自治体担当者のための産業用地整備ガイドブック」編集のお手伝いや「産業立地基礎講座」を刊行したほか、独立行政法人中小企業基盤整備機構の助成金による基金を活用して、産業用地整備を行う自治体等に対する伴走支援や実務者向け研修を実施するなど、鋭意取り組んでいるところです。特に、実務者研修には多くの自治体に参加していただいております、中には多数で参加されている自治体もあります。

経済産業省には全国の自治体などから、産業用地の整備促進に関して、様々な声が届いていると思いますが、いかがでしょうか。

藤木：ここにきて産業用地に対する状況がガラッと変わってきています。自治体の皆さんにアンケート調査²⁾をすると、「立地を検討する企業等からの問い合わせが増えているが、手元に用意できる産業用地がない」という声が多くありました。そして、「企業から問い合わせが来る前に産業用地を確保しなければならないけれども、どうやって整備すればよいのか分からない」という状況も見られ、開発ノウハウを持つ職員の不足も課題となっています。



出所：日本立地センター「2023年度版産業用地ガイド」より作成

分譲可能な産業用地の推移



経済産業省に対するご相談が増えていることも、また事実です。特に昨今、企業投資のスピード感が速くなっており、企業にとっては、新製品や新技術に対応した投資をすぐに行わなければ、どんどんライバル企業に置いていかれてしまうという危機感があります。そうすると、企業等では、投資決定に当たって、すぐに立地できる用地があることの重要性が非常に高くなってきます。一方で、自治体側で用意できる産業用地がない状況ですと、企業等は別の自治体で用地を探す選択をし、企業誘致の機会を逃す結果になってしまいます。

このような問い合わせが増えていることを踏まえて、自治体の方であらかじめ産業用地を確保しておこうという動きになっています。

ここで、産業用地整備のノウハウを持った専門家の不足という問題に直面するわけです。かつては、自治体の中には何人もおられたのだと思いますが、もうそういう方の多くは既に退職されています。経済産業省自身がノウハウを持っているわけではないので、経済産業省のネットワークの中で、ノウハウを自治体に伝えていくという機能がとても重要になってきていると思います。まさに立地センターはその中核であると認識しています。

2024年度からスタートした「産業用地整備促進伴走支援事業」は非常に重要な事業だと思っています。ノウハウを持った機関がしっかりとサポートしていく体制はとても大切だと思いますし、立地センターの活動は、重要になってくると思って

2) 別稿「産業立地に関する新政策の検討に向けた自治体に対する調査結果について」参照



います。

平井：ありがとうございます。やっぱり要諦は、ノウハウを持っている人材とその専門分野に意気込みを持って飛び込んでくる人材だと思っています。ノウハウを持った人材は大半がベテランですが、初心に戻って、自治体の皆様のご要望に応えようと全力を挙げて取り組んでいます。

藤木：まさにこの30年というブランクがあったので、多くの自治体では産業用地整備を経験したことのある職員がいないという現状があり、これが最大の問題だと思っています。ノウハウを持つ、限られた人材を有効活用していく仕組みを立地センター中心に作っていくことが今後必要ではないでしょうか。

3つの不足を解消する経済産業政策の新機軸

平井：経済産業省では、2021年11月より「経済産業政策新機軸部会」を立ち上げ、経済の長期低迷からの脱却をめざし、精力的に議論を進めておられます。最近の国内投資が堅調であるのも、こうした動きを民間でも認識しているためであろうと想像しております。現在、どのような議論がされているのでしょうか。そして、どのような日本の姿を描いておられるのでしょうか。

藤木：日本経済が長きにわたって停滞してきた原因がどこにあるのだろうかと考えた時に、広い意味で投資の不足にあるのだと考えています。一つめは設備投資の不足、二つめは研究開発投資の不足、そして三つめは人材投資の不足だろうと思います。

設備投資は、海外では活発だったのですが、国内投資は足りていなかったという認識があります。そこで、新機軸部会では、将来に向けて投資をもっと引き出すことでイノベーションを創出し、経済の低迷から脱却すべく、国内投資をもっと活発にしてもらうためにはどうしたらよいかという議論を徹底的にしました。

国内投資が生まれることによって雇用が生まれ、賃金が上がっていくという姿をどうすれば作れるだろうかということが、基本的な我々の問題意識です。幸い、今、足元では国内投資も約30年ぶりの高水準になっていますし、賃上げも2024年の春闘では5.1%ということで、こちらも約30年ぶりの水準です。この流れを一過性のものにせず、続けていくことがポイントだと思います。

特に国内投資を引き出すためにはどのような政策が必要かと考えた時に、今までの歴史を振り返れば、政策的な誘導はとても大切だと思っています。カーボンニュートラルにしなければならない、半導体やAIの分野で日本が世界に勝っていかなければならないといった政策的なインセンティブを出していくことが有効だと思っています。

まさに変化の時代だからこそ、政府が一步前へ出て、民間も一步に出てというように、共に一步前を出ながら国内投資を盛り上げていくことができるとしています。この新機軸部会で打ち出した政策を進める中で、いろいろな投資やイノベーションが起こってくる現場として、地域をどう作っていくのかというのは非常に重要な視点だと思っています。

投資を受け入れるためのインフラ整備

平井：そうなりますと、先ほども少し議論しましたが、産業用地や工業用水道といったインフラの整備が必要となってきますね。

藤木：そうです。釈迦に説法ですが、産業用地の確保にはいくつかポイントがあります。一つ目は土地利用規制の問題です。農地や市街化調整区域に関する規制とどう折り合いをつけていくかということです。二つ目は用地価格です。なるべく安価に提供するためにも、なるべく安価に用地を確保するということが必要です。その方法の一つと

して、税制措置が考えられないかということで、現在検討しています。

その次に、産業用地の周辺インフラの整備も同時に解決していかなければならないと考えています。

平井：工業用水道も老朽化が進んでいるようですね。

藤木：工業用水道事業は経済産業省の所管ですが、これもまた、長らく新設するなどという話はありませんでした。

既存の施設をどう補修して使っていくかという議論をおこなってきましたが、足下では半導体産業の立地による新しい水需要も出てきていることから、新設に係るニーズに対しては、経済産業省の予算と内閣府の予算を活用してインフラを整備できるような仕組みを作り、支援をしています。

同時に、事業運営の効率化など、工業用水道事業の経営のあり方も見直していかなければならないと思っています。インフラである以上、災害や施設の老朽化によって突然機能が停止するような

ことがあってはいけませんので、工業用水道事業におけるサステナビリティの確保に向けて、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

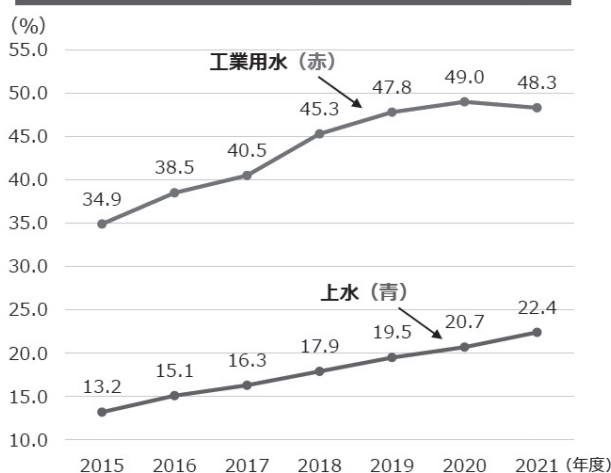
戦略的産業立地政策の展開に向けて

平井：地域経済を支える重要な存在として中堅企業があり、これらの企業を育成することがますます重要になってきていると思っています。立地センターでも、以前、グローバルネットワーク協議会事務局として地域未来牽引企業などの成長のお手伝いや、今年度は「北関東における中堅・中核企業の経営力強化事業」を実施しております。GX、経済安全保障、サプライチェーン強靱化といった政策課題を踏まえ、戦略的産業立地政策を展開することが、地域経済の活性化には必要ではないかと認識しております。

藤木：以前から中小企業を卒業した企業をどう支援するのかという議論を続けてきておりまして、2024年の産業競争力強化法改正で初めて「中堅企業」を定義して、様々な政策³⁾を打ち出しました。

- **法定耐用年数（40年）を超えた管路の割合は足下で約50%。上水道と比較して高く推移。**
- 加えて、各工業用水道事業者が策定している計画に基づき順調に更新・耐震化工事が行われたとしても、**30年後には70%以上の管路が法定耐用年数を超えるもの**と想定される。

法定耐用年数を超えた管路の割合

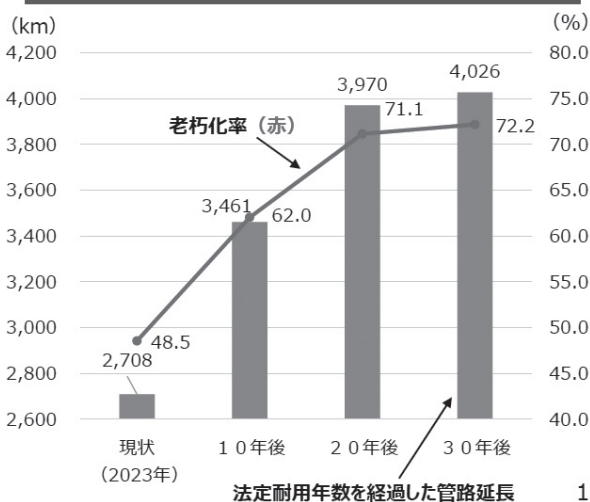


(出所) (左図) 総務省「地方公営企業年鑑」を基に作成。

(右図) 工業用水道事業者を対象としたアンケート（2023年12月）を基に作成。（2023年3月31日時点の管路総延長と30年後までの法定耐用年数を経過した管路延長を回答した163事業の回答を集計。）

出所：産業構造審議会 地域経済産業分科会 工業用水道政策小委員会 第1回 工業用水道事業の経営基盤強化等に向けたワーキンググループ「工業用水道事業の現状把握等について」

今後法定耐用年数を超える管路の割合



老朽化が進む工業用水道

3) 別稿「中堅企業成長促進パッケージの概要について」参照

中小企業を卒業した、従業員規模2,000人以下の企業なのですけれども、データで見ても、この規模の企業は成長力が比較的高いのです。大都市部にも存在していますが、各地方では地域経済の中心となって事業を展開されています。こういう企業は成長力も強いし、賃上げの力もあり、投資の余力も相当高いという特徴を持っています。当然、そのベースとなる技術力が高いので、そのような企業を支援すると、大きな投資が動いてくるのではないかと期待しています。

そこで2024年度に、中堅・中小企業に対する大規模投資の補助事業を実施しました。大規模というところにミソがあり、投資は10億円以上に限るという条件の補助金です。そうすると、全国から延べ1,400件ほどの計画が出てきました。予算の限りがあったので190件程度しか採択できなかったのですが、元気の良い中堅・中小企業がたくさんあることがわかりました。このような中堅・中小企業を引き続き支援していくと、地域経済はさらに元気になっていくと考えています。今、地域ブロックごとに、各経済産業局長が中心となり、各省庁の支分部局にも集まってもらって、中堅企業を応援しようという円卓会議を開催しています。

平井：それは素晴らしいことですね。

藤木：ある企業がその地域で投資して事業を大きく育てていくというプロセスの中には、工場周辺のインフラも整備しなければならず、様々な規制も出てきます。そこで、各省庁連携して支援する体制を作ることは、とても大切なことだと思っています。国内の地域外や海外から大きな企業を誘致するのも地域発展のあり方の一つだと思いますし、地域の中堅・中小企業を伸ばしていく方向も、両方あると思います。

平井：地域産業の発展には、産業誘致型と内発型とがあるわけですね。

ところで、延べ1,400件の応募があったのは、どのような業種からですか？

藤木：製造業が7割程度で、中でも食品製造関係が多かったです。また、ホテルなどの観光業もありました。流通業では、超低温冷凍倉庫をつくって輸出用水産物のハブにすることで、元来県外で冷凍して輸出していた流通網の流れを変え、県内

の水産物を海外に直接販路拡大するというような意欲的な提案がたくさんありました。

平井：そのようなお話を伺うと元気が出ますね。

藤木：今までの産業集積が重要ですが、九州のTSMCの立地を見ていますと、人材育成とセットで投資を呼び込んでいくことが重要だと思います。工場を作ったけれども人材がいない、地域の中小企業と取り合いになってしまうといった話になってしまいます。

平井：今は「人手を確保できるか」が立地の際の大きな条件になっています。やっぱり人材が決め手の一つですね。

藤木：九州では、TSMCが立地するので、地域全体で大学なども巻き込み半導体関係の人材を育成していますし、人材を育てることと産業を育てることをセットで進める必要があると思います。

平井：人がいないと産業は成長しません。大きな工場を誘致して一発逆転ではなく、地道にやっていくことが成功への近道ということですね。マクロの経済産業政策を担う経済産業政策局のなかで、地域経済産業政策が明確に位置付けられたことは、地域の企業や自治体の皆さんにとって意義のあることだと思っています。

藤木：我が国を取り巻く環境、地域を取り巻く環境によって変わってくると思いますが、今の体制で対日直接投資のことも含め、国内投資の促進を一括で進めていこうと思っています。そういう意味でも、今後ますます立地センターに期待することが多くなると思っています。

平井：ご期待に沿えるよう、頑張っていきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

(文責 編集部)